

調達管理番号・案件名	
26a00387_ネパール国持続可能な污水管理能力強化プロジェクト	

質問と回答は以下のとおりです。

2026/8/27

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	(4)契約履行期間	本件は1期・2期に分かれていますが、分割案について貴機構の意図をご教示いただけますでしょうか。	契約内容の適切な更新、適切な契約金額の反映等の観点から、長期にわたるものは期分を設定しております。期分についても、業務スケジュール等を踏まえ、より適切とおもわれるものがありましたら、ご提案ください。
2	11	第3条2 (5)パイロット活動(浄化槽の導入)	「日本の技術活用ということで、日本製の浄化槽の導入」とあります。この「日本製」とは、日本国内において浄化槽本体の実質的な製造・加工が行われた製品を指すものと思われませんが、日本企業の海外子会社又は海外工場において、日本の型式認定技術、設計及び品質管理基準に基づき製造された製品も「日本製」として調達対象に含めてよいでしょうか。 なお、Record of Discussionの6. (1)Johkasouでは“Japanese technology”と記載されているため、必ずしも「日本から製品を輸入」が条件ではないと解釈できます。	ご理解のとおりです。日本企業の海外子会社又は海外工場において、日本の型式認定技術、設計及び品質管理基準に基づき製造された製品についても、「日本製」として調達対象に含めて差し支えありません。
3	13	2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動について	成果1の成果は、ポカラ市の最新の污水处理状況を把握し、成果3【活動3-1】の「ポカラ市污水管理マスタープランのレビュー」に反映することが主目的であるという理解でよろしいでしょうか。	成果1は、プロジェクト目標である「地方政府の污水管理を支援するシステムをDWSSM(中央政府)に構築する」ことに向けて、地方都市における現状・課題を分析し、成果2のマニュアル／ガイドライン案作成に活用することを主目的としています。このうちポカラ市に係る分析結果は、成果3【活動3-1】の「ポカラ市污水管理マスタープラン」のレビューにも活用されます(質問番号4の回答も併せてご参照ください)。
4	13	2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動 【活動1-1】について	ポカラ市は現在公共下水道が整備されていないという理解ですが、【活動1-1】の主目的は下記のどちらでしょうか。 ①ポカラ市下水道事業の最新状況の把握と課題整理 ②カトマンズを中心とした、下水道整備済みの主要都市の下水道事業の最新状況把握と課題整理 ③それ以外(ご教示ください)	【活動1-1】は、「下水道施設の計画策定・整備及び維持管理に関して、GESIを含む情報収集、分析、課題整理を行う」ものであり、その主目的は②に近いものです(①のポカラ市下水道事業の最新状況の把握と課題整理は、成果3【活動3-1】で実施します)。本プロジェクトの目標は、地方政府を支援するシステムがDWSSM(中央政府)に構築されることであり、このシステム構築に向けて、ネパール全体及び地方都市の下水道事業の現状と課題を分析するものです。配布済みの詳細計画策定調査報告書第2章(2-1・2-2:ネパール全体の課題、2-3:地方都市の課題)も併せてご参照ください。

5	13	P.132. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動 【活動1-2】について	オンサイト処理施設の情報収集を実施する対象は、ポカラ市のみという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、ポカラ市のみを対象とします。
6	13	2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動 【活動1-3】について	水環境モニタリングの情報収集を実施する対象は、ポカラ市のみという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、ポカラ市のみを対象とします。
7	14	2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ③ 成果3に関わる活動 【活動3-5 建設・維持管理を行う実施体制の確立のため、配置予定職員を対象とした研修を実施】について	本活動の対象は「下水道 & オンサイト処理運営委員会 (Managing Board)」という認識でよろしいでしょうか。	成果3はポカラ市を対象とした活動です。【活動3-5】の研修は、ポカラ市において下水道の建設・維持管理を担う実施体制(実施部局)の関係予定職員を対象とします。また、サービスプロバイダーを活用した維持管理体制となる場合には、その関係職員も対象に含めることを想定しています。
8	14	現地研修	どちらの研修もマニュアルやガイドライン作成後に実施されるものと理解しておりますが、6回と多くの回数が設定されております。他案件においては同様のセミナーは1～3回程度ですが、想定回数につきまして貴機構の意図をご教示いただけますでしょうか。	本プロジェクトでは、中央政府の関係ガイドライン及びポカラ市の関連マニュアル等を作成します。ガイドライン・マニュアル等の作成過程及び作成後において、関係者間の合意形成・普及のためのセミナーの開催は重要であると考えており、約6回を想定規模として設定しています。なお、実施回数・内容について、プロポーザルにおける提案を妨げるものではありません。
9	14	現地研修	セミナー(ガイドライン関係)、WS／技術セミナー／トレーナー養成研修に参加するC/Pや関係者の交通費・日当・宿泊費は本プロジェクトで支弁しないという理解でよろしいでしょうか。	はい、原則としてC/Pへの旅費(交通費・日当・宿泊費)は支払いません。なお、C/P以外の関係者については旅費を支給することが可能であり、セミナー・WSの開催内容に合わせて、参加者をC/Pと協議のうえ決定することとなります。
10	15	第三国研修について	第三国研修の内容・受講者について、決定済みの方針・要望はあるでしょうか。	決定済みの方針はありません。要望については、企画競争説明書に記載のとおりです。具体的な研修内容・受講者は、プロジェクト開始後にDWSSM等のC/Pと協議のうえ決定します。

11	15	(2)本邦研修・招へいについて	本邦研修の内容・受講者について、決定済みの方針・要望はあるでしょうか。	決定済みの方針・要望はありません。想定規模は企画競争説明書に記載のとおりであり、具体的な研修内容・受講者は、プロジェクト開始後にC/Pと協議のうえ決定します。
12	20	再委託	【マナグア湖における汚濁負荷解析モデル設計調査】を仕様とした【研修教材作成 支援業務】が再委託項目として記載されていますが、仕様書案に言及がなく誤記と思慮しております。 こちらの要否についてご確認および必要な場合の正しい仕様をご教示ください。 また、定額計上においても研修教材作成支援業務(ニーズ調査)として300万円が計上されておりますのでこちらについてもご確認をお願いいたします。	ご指摘のとおり誤記です。再委託項目4「研修教材作成支援業務(ニーズ調査含む)」の仕様は、「マナグア湖における汚濁負荷解析モデル設計調査」ではなく、本プロジェクトに係る研修教材・啓発資料の作成支援(研修内容にかかるニーズ調査を含む。啓発事業一式2セット分)と読み替えてください。定額計上(3,000,000円)に変更はありません。
13	20	第7条 機材調達	調達機材の浄化槽(処理能力5 kL/day)は、し尿及び生活雑排水を一体処理する合併処理浄化槽と理解してよいでしょうか。 第3条2 (5)パイロット活動に「日本製の浄化槽の導入」とありますので、合併処理浄化槽を指していると推測しています。	はい、合併処理浄化槽を想定しています。
14	29	段階的な計画策定(計画フェーズ・本格実施フェーズ)	計画フェーズと本格実施フェーズに分けて実施すると記載がありますが、仕様書案においては計画フェーズや実施フェーズに係る記載が見当たりません。 同様のフェーズ分けがなされている他案件では、過去の協力実績が皆無でC/Pの能力や基本情報の把握が不十分であるといった背景のもとにフェーズ分けがなされています。 本案件のフェーズ分けが必要と判断する貴機構の意図をご教示いただけますでしょうか。	ご指摘のとおり誤記です。本業務ではフェーズ分け(計画フェーズ・本格実施フェーズ)は行いません。当該記載は削除します。
15	37	定額計上(第3国研修)	同行する業務従事者の航空賃、宿泊費、宿泊手当、現地交通費、通信費はの中で計上されているという理解でよろしいでしょうか。 もし計上されていない場合は研修先が現地点において未定で積算できないため、定額計上でのご指示をお願いいたします。	はい、ご理解のとおりです。同行する業務従事者の経費はすべて定額計上の中に含まれています。

16	37	定額計上(第3国研修)	定額計上で示されている費用には、浄化槽本体のほか、輸送、保険、通関、据付工事、試運転、予備品及びメーカー技術者派遣の費用が含まれますか。	(浄化槽の定額計上に関するご質問として回答します。)はい、ご質問に記載の費用は、いずれも定額計上(6,000,000円)に含まれます。
----	----	-------------	--	---

以上